

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度 第 2 回那珂川市地方創生推進委員会		
開催日時	令和 6 年 10 月 24 日（木） 18：00 ～ 19：30	開催場所	市役所第 2 別館 大会議室 1・2・3 会議室
出席者	1. 委員 包清委員（九州大学名誉教授）、赤塚委員（西日本旅客鉄道(株)福岡支社地域共生室）、平嶋委員（西日本鉄道(株)まちづくり・交通・観光推進部）、佐伯委員（農業の担い手）、千住委員（市商工会）、内田委員（福岡県広域森林組合福岡南支店）、上野委員（西日本新聞社）、三位委員（(株)西日本シティ銀行那珂川支店） 2. 執行機関（事務局） 小川行政経営課長、高木企画担当係長、長野主任主事、関係所属係長 9 名 3. オブザーバー 田中企画主幹（福岡県企画・地域振興部 市町村振興局 政策支援課）		
配布資料	・ 資料 1 第 3 期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略人口ビジョン（案） ・ 資料 2 第 3 期総合戦略具体的施策【全体図】（案） ・ 資料 3 新旧対照表 ・ 令和 6 年度第 3 回那珂川市地方創生推進委員会の日程調整について		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 （理由：情報公開条例第 9 条第 1 項第 号に該当）		
事務局 それでは、定刻となりましたので、第 2 回地方創生推進委員会を開始する。 はじめに、包清委員長より挨拶をお願いしたい。 1. 委員長あいさつ 委員長 日が暮れるのがずいぶん早くなった。お忙しい中お集まりいただき感謝する。 今回は具体的取組の部分について、みなさまに意見をいただきたいと思う。 よろしくお願いします。 2. 議事 委員長 それでは、議事（1）人口ビジョン（案）について事務局より説明をお願いする。			

事務局

まずは、机上に置いていた資料について説明する。まず、資料2の差し替えについて。事前に配布していた資料から一部内容の変更が生じたため、差し替えをお願いしたい。

また、次回会議の日程調整の依頼文と表も置いている。こちらについては、のちほど説明させていただく。

それでは議事に入る前に、簡単に第1回地方創生推進委員会の振り返りをする。

第1回目の会議では、第2期総合戦略の総括、第3期総合戦略の基本方針、第3期総合戦略における数値目標及びKPIについて提案した。

まず、第2期総合戦略の総括については、当市の人口推移が第2期ビジョンから下回り、社人研準拠推計と同様の傾向で推移しており、自然増減・社会増減共にマイナスに転じ、若者世代や子育て世代の転出が多いことを報告した。

そして、第3期総合戦略を策定するにあたり、基本方針として、「第2期総合戦略の取り組みの継承と発展」「本市の特色や地域資源を活かした施策の推進」「PDCAサイクルの確立とアウトカムを重視した目標設定」「総合計画と連動した総合戦略の推進」の4つを掲げ策定していくことを提案させていただいた。

これを踏まえ、第3期総合戦略の数値目標及びKPIについてご提案させていただいた。

数値目標については、計画の効果検証を行い、進捗管理をしていくために第3期総合戦略から新たに立てた項目となっている。

また、KPIについても基本目標1には、企業誘致やふるさと納税に関する項目を、基本目標2には多様な居場所づくりに関する項目を追加し、基本目標3、4についても項目名などの変更を行った。また、今回から新たにデジタル化の推進を目的とした、横断的目標を立てることも提案させていただいた。

それでは、資料1に沿って第3期那珂川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における人口ビジョン案について説明する。

まず、本市の合計特殊出生率の推移と福岡都市圏における合計特殊出生率の状況について。

本市の合計特殊出生率はH20～H24に一時的に1.71に回復したものの、右肩下がりが続けており、最新の合計特殊出生率は1.57となっている。

福岡都市圏内で見ると、16市町中10位に位置づいており、全国でみると約1800の自治体のうち341位となっている。

続いて、人口ビジョンについて説明する前に、今回用いた推計方法について簡単に説明する。

今回の推計では、出生率の変化について仮定を行い、国が示した人口推計用のワークシートを基に推計を行った。このワークシートでは、R2年の国勢調査結果における人口を基にコーホート要因法による推計を行っている。

コーホートとは、ある一定期間に出生した人の集団のことをいい、コーホート要因法とは、ある年の男女、年齢別人口を基準として、死亡・出生・人口移動に関する仮定値を当てはめて将来人口を計算する手法のことを指す。

また、ワークシートによる推計に加え、開発による人口増加見込みを加味し、最終的な人口ビジョン案の作成を行っている。

それでは、人口ビジョンについて具体的に説明していく。まず、開発による人口増加見込みについて。

今後の開発などによる人口増加要因を整理したものが、上段の表になっている。算定の手法としては、まず各開発予定の住宅戸数に、戸建て住宅なら 3.5 人、集合住宅なら 3 人を乗ずる。その後、以前実施した住宅取得奨励補助制度の実績から得られた市外からの転入率 40% を乗じ、市外からの転入者数を想定した。

今回の想定では、R6 年～R16 年までで 932 人の増加を見込んでいる。この想定増加人口について、開発地ごとに 2～5 年の間に人口が増加すると想定し、人口推計に反映している。

この開発による人口増加見込みを反映した人口推計が、下段の第 3 期総合戦略における人口ビジョン案の緑色の実線のグラフとなっている。

なお、オレンジの点線は第 1 期総合戦略における推計、黄色の点線が第 2 期総合戦略における推計、青色の点線が R5 年度国立社会保障・人口問題研究所の推計となっている。

まず、合計特殊出生率の推移については、2030 年までに 1.64、2035 年までに 1.71 に上昇すると仮定し推計を行った。

合計特殊出生率の最終的な目標値を 1.71 に定めた理由としては、3 点ある。

1 点目は、前回会議の中で、現実的な数値での推計をしたほうがよいとのご意見をいただいたこと、2 点目は、社人研推計で示された合計特殊出生率の目標値が 1.71 であったこと、3 点目は、福岡都市圏の合計特殊出生率平均値 1.60 を上回る数値であること、この 3 点から合計特殊出生率の最終目標を 1.71 に定めた。

今回の推計では、第 3 期総合戦略の計画最終年度である 2030 年に 49,188 人、ピーク人口は 2035 年の 49,290 人となっており、2070 年における人口は 42,640 人となった。合計特殊出生率の仮定値については、社人研推計と同じ数値となっているが、開発による人口増加見込を入れて推計することで、社人研推計を上回る数値となった。

人口ビジョン案の説明については以上となる。

委員長

事務局から説明いただいた内容について、質問・意見があったらお願いする。

それでは、私から 1 点。開発による人口見込について、今年度から記載があるが、現状について教えていただきたい。

オブザーバー

開発による人口増加見込みに、それぞれ地名等が入っているかと思うが、そちらに関しては、現在、開発許可等の許可がおりているものに関してだけ挙げている。

2 番の五郎丸（宅地）と書いてある部分については、これから区画整理等を進めていく計画をしているものである。

この 2 番以外に関しては、既に宅地の開発許可が終わっている状況である。場所によっては、既に宅地造成が終わって、分譲等も進められている。例えば、4 番の五郎丸の分譲マンション

はもう完成しており、36戸のうち一部は埋まっている。1個1個に関して、全ては確認できていないが、それぞれ分譲が進んでいるというような状況である。

委員長

それでは、議事(2)第3期総合戦略における具体的施策について事務局より説明をお願いします。

事務局

それではつづいて、第3期総合戦略における具体的施策について説明させていただく。

具体的施策の説明に入る前に、数値目標やKPIについて前回会議から変更になった箇所が数点ある。そちらから説明する。

まず、表の一番左「人口の将来展望」について、人口ビジョン(案)が決定したため、数値を記載している。先程説明したとおり、2035年にピーク人口49,290人、2070年に42,640人、出生率については、2030年までに1.64、2035年までは1.71に上昇する仮定で推計をした。

続いて左から3列目、数値目標の一番上「市民法人税納税額」とその2つ横のKPI「市内事業者数」について。前回報告した際には、どちらも5月時点での数値となっていたため、7月に国に報告した数値に実績値を変更している。今後、効果検証を図っていく際には、7月に国に報告する数値を用いることとする。

KPI「市内事業者数」の目標値は、毎年10件ずつ新規事業者が増加すると仮定し、実績値に増加数を加味し四捨五入した値を目標値として掲げた。

数値目標「市民法人税納税額」の目標値については、市内事業者数のR5からR12までの伸び率を実績値283,905千円に乘じ算出した。

続いて、数値目標の2番目「②社会増減数」、3番目「自然増減数」について。

こちらについては、人口ビジョンが確定したため、R7年度からR12年度までの社会増減数と自然増減数を定めたものとなる。

それぞれ、目標値の設定の仕方について、まず「自然増減数」の出生数については、R12年度(2030)の合計特殊出生率の目標値と近似値となる過去の合計特殊出生率から出生数を推計し、R12年度までの出生の累計は2,356人となった。死亡者数については、R2年からR5年の死亡数の倍率から推計をし、R12年度までの累計死亡数は3,328人となった。したがって、出生数と死亡者数の差から自然増減数の目標値は-972人となる。

続いて、「社会増減数」については、先ほど出した自然増減数の目標値-972人と、R7年度からR12年度までに人口推計上の人口総数の推移-159人から、社会増で補う必要がある人口数を推計した。推計の結果、R7～R12年の転入数の累計は11,558人、転出数の累計は10,745人となった。

続いて、KPIの中程に記載している「移住促進事業による移住世帯数」の実績値について、こちらについても確定値がでたので、24世帯から26世帯に修正をしている。

最後に、一番下の欄、「横断的目標」について。こちらについては、前回会議の中で項目だけ示していたが、今回数値目標及びKPIを定めたので説明する。

まず、数値目標については、左から3列目「市民満足度の平均値」としている。

R5年度実績値は「3.01」、R12年度目標値は「3.07」としている。こちらについては、毎年市民から無作為抽出された2,000人を対象に行っている「住民意識アンケート」の全体満足度の平均値から効果検証を行う。

続いて、主な施策については「市民の目線に立った行政運営を推進する」とし、KPIは「住民意識アンケート「窓口サービスの充実」の満足度」としている。R5年度実績値は「3.12」、R12年度目標値は「3.28」としている。

こちらは先ほどと同様の「住民意識アンケート」における、「窓口サービスの充実」という項目における満足度を用いて効果検証を行う。

以上が、数値目標及びKPIの修正・加筆箇所の説明となる。

それでは続いて、具体的取組について資料3を用いて説明させていただく。

白塗りの項目については、既に第1回地方創生推進委員会にて承認を得た内容である。

今回は、表中黄色に塗っている箇所について提案する。左の表が第2期総合戦略における取組内容、右が第3期総合戦略における取組となる。

なお、具体的取組については、毎年効果・検証を行い、必要に応じて見直しを行う項目となる。そのため、一番右に記載している取組の目標値については、冊子には掲載しないこととする。それでは上から順に説明する。

まず、基本目標1「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」の主な取組、「起業サポートと交流の場を提供する」について、具体的取組「創業塾の開催」及び「博多南駅前ビルを活用した創業機会の拡大」については、第3期総合戦略でも継続して取り組むこととする。右側、具体的取組の目標について、まず、「創業塾の開催」は、2つ目標を掲げている。

1つは「創業塾の受講者数」で、実績値16人で継続した受講者数の確保を目指していくため、目標値は20人としている。

もう1つは「創業塾受講者の創業者数」で、実績値6人、目標値は毎年6人の創業を目指し、累計36人としている。

「博多南駅前ビルを活用した創業機会の拡大」は、「しごと荘の利用率」について、入居室率実績値80%を100%にする目標を掲げている。

左側の具体的取組の上から3つ目。第2期総合戦略で掲げていた「地場産業のイノベーション支援」については、実績等を加味し項目を削除している。

続いて、新設の項目が3つ。「新たな企業の誘致による雇用機会の拡大」について、具体的取組を「企業誘致体制の強化」とし、目標は「企業誘致方針の策定」を掲げている。

こちらについては、まず新たな方針を立てた後、具体的な取組の目標をたてることとするため、数値目標はたてていない。

続いて、「地方への資金の流れの創出・拡大」について、具体的取組として「ふるさと納税返礼品の魅力化」及び「企業版ふるさと納税の促進」としている。

「ふるさと納税返礼品の魅力化」の目標は、寄附金額上位の自治体においては、人気返礼品数が5品目以上あることから、「売上高50,000千円以上の返礼品数」を2品目から5品目に増や

すこと、「企業版ふるさと納税の促進」については、「企業版ふるさと納税寄附企業件数」について、本年度の寄附見込を 30 件と仮定し、1.5 倍にするため目標値を 45 件としている。

続いて、「農業に関する働く場の拡大と安定、U・I・J ターン移住者の誘導による就農促進」について。第 2 期総合戦略で掲げていた「所有地の移転、利用権の設定などによる農地集積」については、第 3 期総合戦略における上位目標の KPI「担い手農家の農地集積面積」を達成するための取組に見直し、右側に記載の「遊休農地所有者の意向調査や貸付、売買を希望する農地情報の収集」に変更している。目標値は、「担い手農家や新規就農者へ紹介できる農地の面積」を実績 4.1ha から 5.5ha まで増やすことを目標としている。

続いて、左側、「新規就農、就農希望者確保の企画実施」については、「就農希望者」の中に「新規就農」も含まれることから「新規就農」という文言削除し、右側「就農希望者を確保するための企画支援」に修正している。目標は、「市内在住者の JA 主催の農業塾入塾者数」とし、毎年 3 人、累計 18 人を目標としている。

第 2 期総合戦略で設定していた、「特産品の PR、販路拡大」については、特産品の生産数に課題があるため、「稼ぐ地域」が目標となっている本項目からは削除している。

また、その下「農福連携の推進」については、受け入れにあたっての環境整備など、農家側の負担が大きく、今後の実施見通しも立っていないことから項目を削除している。

続いて、「林業サイクルの確立と山林資源活用を強化する」について、左側「林業サイクルの確立」については、継続して取り組むが項目名をより詳しくし、「林業サイクル（植える、育てる、収穫する、使う）のうち、安定した収穫（＝出荷）の実施」に変更している。目標値は、「市の補助を受けて林業事業体を実施する利用間伐面積」とし、目標値は R2～R5 年度実績面積の平均値（25.61ha）に計画年数の 6 年を乗じて算定した、153.66ha を目標値としている。左側に記載の「市産材の利用促進」については、市が把握している活用事例が小規模な物しかなく、第 3 期総合戦略における上位目標の KPI「森林組合出荷量」との関連性が低いため、項目を削除している。

次に、基本目標 2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」について、主な施策「都市圏からの新しい人の流れをつくり地域資源を活かした観光を開発する」について、具体的取組「観光情報の発信」及び「体験型ツーリズムの実施」については第 3 期総合戦略でも継続して取り組みを行う。

目標については、「観光情報の発信」は Instagram のフォロワー数を約 2 倍にすること、「体験型ツーリズムの実施」については、イベント参加者数 1,000 人を目指すこととしている。

左側に記載の「五ヶ山クロスを核とした宿泊滞在型観光の推進」については、宿泊型にとらわれず、訪れる方の楽しさを増やす必要があるため、「体験テーマ型ツーリズムの実施」に内容を統合するため削除している。

続いて、主な施策「移住・定住の環境づくりを強化する」について、具体的取組「移住、定住イベントの実施」及び「移住交流促進センターによる移住促進活動の強化」については継続して取り組みを行う。目標については、「移住、定住イベントの実施」は R5 年イベントの参加者実績値 41 人×6 年を四捨五入し、累計 250 人を目指す。「移住交流促進センターによる移住促進

活動の強化」については、R5 年移住相談件数 79 件×6 人を四捨五入し、累計 470 人を指すこととしている。

左側に記載の「移住希望者との関係人口づくり」については、「移住、定住イベントの実施」及び「移住交流促進センターによる移住促進活動の強化」を実施することで、関係人口作りにも寄与でき、内容の重複が発生することから項目を削除している。

続いて新設の項目。主な施策「多様な人たちの交流の場・居場所づくり」について、具体的取組は「多種多様な人たちが交流できる場づくり」とし、目標は「講座やイベント等、市民が企画・実施する文化芸術活動（施設利用件数）」とし、毎年 2 件ずつ増やしていくことを想定し、累計 12 件を目標としている。

次に、基本目標 3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、まず左側の「切れ目ない子育て支援の充実」については、主な施策の内容としたため項目を削除している。

次に「子育て世帯に届く情報発信」については、第 3 期総合戦略でも継続して取り組み、具体的取組の目標値は、「母子手帳アプリの登録者数」とし、現在の実績数 1,382 人に R6 年見込 150 人と年 150 人×6 年を加算したものを四捨五入し、目標値を算出した。

続いて、左側「ワークライフバランスの推進」については、取組の内容は継続するものの、名称をより具体的な「保育体制の確保」に変更し、目標値は待機児童数 0 を継続していくこととしている。

続いて、新設の取り組みが 3 つ。

まず「こども家庭センターにおける相談体制の充実」については、子育て世帯の悩みや不安解消のため本年度から新しく設置したこども家庭センターの周知を図るため、目標値は「子育て世帯のこども家庭センターの認知度」について 60%を目指すこととしている。

続いて、「親子の触れ合いを推進する場の提供」について、こちらはふれあいこども館における親子を対象としたプログラムの実施を取組として掲げ、目標値は「ふれあいこども館実施のプログラムの開催回数」とし、R5 実績値 44 回を 1.5 倍にする 66 回を目標にしている。

最後に「子育てに係る経済的負担の軽減」については、定量的に測れない項目であるため数値的目標は掲げていないが、「18 歳未満の医療費助成の段階的实施」「保育料の多段階化」を実施していくこととしている。

次に基本目標 4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」について、左側「建築協定、まちなみガイドラインなど策定」については、第 3 期総合戦略における上位目標の KPI「居住誘導区域における人口密度」とより関連性があり、わかりやすい項目「市街地の形成」に変更し、目標値は「戦略的小拠点の整備着手数」として 1 件を目指す。

続いて、左側「建替やリノベーションなどによる市街地、住宅地や緑化による良好な都市景観形成の促進」については、都市計画マスタープランに示された景観形成の方針を元に取組は継続するものの、人口ビジョンの達成に向けてより関連性のある項目として具体的取組を「都市公園整備の促進」に変更し、目標値は「市民の活動の場や憩いの場となる都市公園整備の着手数」とし、R7～R12 年度で 10 件の整備をしていくこととしている。

続いて、左側「拠点間の交通ネットワークの強化」については、取組を「時代に即した公共交

通ネットワーク」に変更し、目標値を「公共交通の利用者数」252,302人に設定している。

続いて、主な施策「持続可能な協働のまちづくりを推進する」について左側「多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備」については、内容を整理し、名称を分かりやすく「市民活動の活性化や多様な主体をつなぐ体制の整備」に変更し、目標値は「ボランティア支援センターのイベント参加者数」とし、目標値は同規模を維持することとし170人を目標にしている。

続いて、左側「提案型まちづくり事業補助金の見直し」については、より内容を具体化し「新たな市民活動支援メニューの創設」に変更し、目標値は「新たな市民活動メニューの利用件数」とした。

続いて左側「多様な働き方の支援」については、第3期における「市民活動の活性化や多様な主体性をつなぐ体制の整備」として取組を進めるため項目を削除している。

最後に新設の横断的目標について、主な施策「市民目線に立った行政運営を推進する」の具体的取組を「自治体DXの推進」とし、具体的取組の目標を「市民向け窓口改革の実施」とし、現在1件の窓口サービスを4件まで増やすことを目標にしている。

以上が具体的取組の説明となる。

委員長

それでは、今の事務局の説明に対して質問、意見を願います。

委員

創業塾の受講生には年齢制限があるのか。

事務局

年齢制限はない

委員

中学生や高校生などの若い人の創業塾受講生がいてもいいかと思う。

若い人はスマホとかDXに長けている。そういった方たちに案内してはどうか。

事務局

現状、商工会宛に学生からの相談が実績としてあるかどうか把握していないが、そういったことについても商工会と連携しながら行っていきたい。

委員長

社会人経験者の方への指導・助言と中学生・高校生などの社会人未経験者への指導・助言では、内容が異なり、育成者に求められるスキルも変わってくる。そういったことも踏まえて検討いただければと思う。

委員長

創業塾の指導も含め、未就農者への支援、交流できる場所づくりなど、人が人を支援する仕組みがいくつかあるかと思う。こういったインストラクターを育成する、指導が出来る人材を確保・育成するということについて、令和 12 年度に向けて、何か目途が立っているものがあるか。

事務局

創業塾の指導員や農業塾の指導員などの確保については、商工会や JA と連携しながら指導員育成について現状把握をしていきたい。

委員長

業務上のスキルがあるのと指導のスキルは異なるため、学校の先生のようにライセンスを認定する仕組みがあると面白いかなと思う。

委員

ふるさと納税のことで 3 点伺いたい。

1 点目が、12 年度の寄附金額目標値が 10 億とかかかれているが、企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税の内訳を教えてください。

2 点目が、売上高 5,000 万円以上の商品を 2 品目から 5 品目に増やすとしているが、ここにあげている 2 品目の売上高を教えてください。

3 点目が、7 年かけて約倍の寄附を目指していくということで、ふるさと納税返礼品の魅力化と書いているが、現状の課題を教えてください。

事務局

まず 1 点目について。現状での内訳は、個人版が約 5 億、企業版が約 1 千万。

目標値 10 億の細かい内訳までは決めていないが、個人版がかなりの割合を占めることとなるがどちらも 2 倍にして、10 億円をめざしていきたい。

2 点目の売上高 5,000 万円以上の品目については、市内事業者が取り扱っている博多和牛のシャトーブリアンが 7,000 万円弱ほど。もう 1 品が、県産品の明太子が 6,500 万円ほど。

寄附を集めている自治体では、キラー商品・目玉商品といったようなものがあるため、当市でもそういった商品を作っていきたい。

3 点目の質問について、2 点目と重なる所ではあるが課題としては、魅力的な商品を開発していくにあたっては、商品を開発できる工場を市内に有することが考えられる。

そういった、返礼品を作れるような工場というところも踏まえて企業誘致をしたり、現在登録している市内業者とタッグを組んだりして、返礼品を開発していきたい。

ただ現状、国の制度が厳しくなっているところもあるため、全国的な話ではあるが、そういった経費率の問題であるとか、返礼品の地場産品の基準であるとか、そういった国の動向を注視しながらというのは条件にはなるが、そういったところも踏まえて返礼品開発に取り組んでいきたい。

委員

これまで、ふるさと納税ではキラ商品を開発を目指していたと思うが、これから考えるもので身近なものは何があるか。工場を持ってきてということになるととても気の長い話になるかと思う。

事務局

来年から専門部署を設けて取り組んでいきたいと考えている。

委員

今は委託して行っているのか。

事務局

ポータルサイトごとに委託を行っており、中間事業者と一緒に返礼品開発などをやっている。

委員

現在はまるっと自分たちでやっているわけではないため、来年からは新しい部署をつくってということか。

事務局

そうなる。

委員

何人くらい配置するのか。

事務局

そこまではまだ決まっていない。ただ、委託を止めるわけではなく、委託を続けつつ、しっかりとこちらの体制を整えていくということ。

委員

以前取材していた新宮町は、20 億円までトントンといていた。担当の職員が、とても上手に行っており、リピーターを絶対に離さないようにしていた。そういったセールスが必要だと思う。

また、別の質問だが、移住交流促進センターについて、相当人気だと聞いている。人気なんだが、受け皿がない、家そのものがないということがあると思うが、その辺はどうするつもりか。

事務局

おっしゃるとおり、物件については、空き家はあるが所有者の意向で貸し出したくないなどの意向もありなかなか物件に苦労しているというのは事実である。

ただ、今回掲げている KPI の目標値累計 36 世帯というのは、その課題がある中でも達成が見込めるのではないかという数値を掲げている。

やはり、昔ほど空き家がどんどんできてきているわけではなく、空きが出たらすぐ埋まってしま

う状況がある。その代わり、こういった取組が推進されてきたことで、物件の質が少しずつ上がってきており、地元の方々からの協力で紹介物件が挙がってきたりもしている。地域の方々と協力しながら取り組みを続けていきたいと思う。

委員

多種多様な人たちが交流できる場づくりとは、具体的にどこの施設を使うのか。

事務局

ミリカローデン那珂川を使う。今年度リニューアルが行われるため、リニューアルを機に新たな交流の場をつくっていくというところでの目標値として掲げている。

委員長

移住交流促進については、不動産事業者と情報交換できる仕組みをつくるとか、多様な人々が交流できる場づくりについては、いわゆるイベントのプロの方々と何か相談してイベントの開発をしていくなどの体制づくりについての見込みはあるか。

事務局

移住定住については、取組を始めたときからR不動産と連携して取組をしており、イベントを実施をしたりしている。また、那珂川でやるイベントだけでなく、天神でイベントをやってみたりだとか広げていっている。

委員

1番下の自治体DXの推進について、具体的にどういう取組をしているのか。

また、それと併せて、創業塾についてだが、中小企業におけるDXの推進がなかなか進まない現状がある。創業の一種としてDXに関する取組を入れていただけないか。

事務局

まず、自治体DXの推進について、現在実績にあがってきているのは、証明書等がコンビニで発行できるというコンビニ交付である。目標値については、来年度以降から取組を進めていこうと考えており、他自治体でも進んでいる「書かない窓口」など、市民の方がなるべく時間をかけずに窓口が利用できるといったところの取り組みを今のところ考えている。

オブザーバー

創業塾に特化したものではないが、現状商工会が中小企業者の会員向けにさまざまなセミナーなどを行っている。最近でいうとインボイスであったり、確定申告の電子申告であったり、広くDXといったところを活用した取り組みに商工会も力を入れており、さまざまなセミナーを開催している。

委員長

都市公園整備の促進について、目標値が10公園となっているが具体的な用地に目途は立ってい

るのか。また全体で何ヘクタールか。

事務局

何ヘクタールまでは算出出来ていない公園もあるため、答えられないが、新設であれば総合運動公園など既に整備が決まっている公園がある。また、既にある公園の再整備であるとか、あとは既存の公園の機能強化など、子ども達がより安全に遊べるような環境をつくっていくなど、そういったところも含めて 10 件としている。

委員

都市圏からの新しい人の流れをつくるの項目について、具体的取組で「体験テーマ型ツーリズムの実施」というのがあるが、前回会議の中でも、ここでは五ヶ山クロスなどをイメージされていたと思う。実績で書いてある 160 人というのは那珂川市が主催した体験テーマ型ツーリズムの実績と理解していいのか。

今回、宿泊型の観光については、体験テーマ型に内包したと説明があったが、いろんなコンテンツを那珂川市が主催でやっていること以外にもあるかと思う。そのときに、目標とする実績を、那珂川市主催でやったイベントに参加した人数だけの評価だと、那珂川市が持っているコンテンツの魅力の評価として適切かどうか気になった。

事務局

令和 5 年度の実績については、五ヶ山クロスで行っているカヤック体験の参加人数を実績としてあげている。実際の実施者は、五ヶ山クロスで出店やキャンプ場の管理をしている株式会社モンベルであるが、五ヶ山ダム湖面利用については那珂川市と連携して行っている。

五ヶ山ダムのアクティビティは、昔から市民の方々からの要望もあり、五ヶ山ダムの活用をさらに広げていということで、目標値を 1,000 人に掲げている。

このカヤック体験を広げていくにあたっては、市民の方々にも協力してもらいながら、市民の方がインストラクターとなってイベントを開催していく取組も進めている。

もちろん、この他にも市独自でおこなっているイベント、例えばトレイルランなどがあるが、今回については、五ヶ山ダムの魅力をさらに強化していくというところで、今回の目標値を掲げている。

委員

福岡市という人口 160 万の市が隣にあるのに、今は年間 160 人しか来ていないというのは逆にすごく少ないと感じるし、7 年後の目標が 1,000 人というのも、大都市に隣接している自然豊かなエリアのアクティビティの参加人数として、よその都市圏と比較したときにもっと目標をストレッチして設定してもいいのではないかな。

事務局

例えば、マルシェイベントやトレイルランなど何百人規模のイベントも実施しているので、それまでいければ、目標値も増えてはいくが、今回目標として掲げているのは、インストラクターをつけて、より非日常的な体験をするアクティビティを対象としているため、目標値が少なくなっている。

委員

何かで1番というものがないと、リピーターとして継続して那珂川に行ってみようという気にはならないと思う。せっかく五ヶ山ダムが出来て、県から40ヘクタールくらいの土地も譲り受けているので、1つの案ではあるがそこに全部桜を植えてもいいのではないかな。

それも、100本とか200本とかではなく、すごい数の桜を植えると、福岡で1番の桜の町だとなる。もともと、町の時代から「水と緑のまち那珂川」というキャッチフレーズを使ってきたかと思うが、最近はほとんど聞くことが無くなった。

例えば、ダム周辺に数年前、1家族1万円の出資金をもらって桜を植えたかと思うが、自分も家族で植えたので毎年孫まで連れて見に行っている。そのような形で植えると、毎年見に行くようになると思う。しかも、那珂川は水が綺麗で、福岡市で飲んでいる水はここからきているということも知れるようなストーリー性が必要。中途半端で終わるのではなく、この辺で1番など話題になるようにする必要がある。

自分たちが住んでいる那珂川市は、何が自慢か言えるようにならないと、人は来てくれないと思う。一生懸命やっているのは分かるが、全部中途半端で終わっていると感じる。

今、那珂川市にある自然という財産を上手く生かすように考えてほしい。

委員長

何をするにしても、維持管理の長期メンテナンスの仕組みまで考えて、KPIを達成するかということが重要になるかと思う。緑の活用という部分はもっと積極的にやっても良いかと思う。

植樹の関係でいくと、地域の人々にとっての愛着の育成に大変大事だと思う。植栽基盤は長い年月かかる話だと思うが、どういうふうに作って整備していくかということは考えていかないといけないことかと思う。また、最近は獣害も出てきているので、短期・中期・長期に分けて体制づくりについて検討していく必要があるかと思う。

委員

毎年、中ノ島公園などでアユの放流をし、成長を観察しているがほとんど育っていない。

那珂川の水利組合で、魚が自由に行き来できるようにここ4年間ぐらいで整備をしてきたが、ほとんど魚をみることがない。

こういった現状を受け、来月11月11日、水利組合の会議室で講師を呼んで環境についての勉強会を行う。もし興味があれば参加していただければと思う。

委員長

内容としては、総合計画として検討いただく内容かと思う。

那珂川は、福岡市に繋がる2級河川であるため、県の管轄である。福岡市側の状況もあるかと思うので、その辺りの連携も含め、適切な計画の中で検討いただきたい。

委員

鵜が魚を食べているのでどうにかしなければならない。

委員長

問題を解決する場合は、こういったことが課題となっているか、イメージと実測では異なる場合もあるので、調査とセットで行った方がよいと思う。

他に何もなければ、具体的施策についての項目としては、地方創生推進委員会として承認したいと思うがよろしいか。

委員一同

異議なし。

委員長

それでは、すべての議事が終了したので、進行を事務局にお返しする。

事務局

ありがとうございました。皆様からの意見を反映し、次回最後の委員会でお示しする。

それでは3.その他に入る、今後のスケジュールについて

事務局

次回は1月上旬～中旬に第3回地方創生推進委員会を実施する予定としている。

第3回目の会議では、第3期総合戦略の冊子について皆様にご確認いただく予定としている。

また、お手元に次回会議の日程調整依頼文と日程調整表を置いている。時間あるかたは、この後記入いただき、事務局へ提出していただきたい。

現時点では予定が不明瞭な方については、11月8日までにメール・FAXにて提出していただきたい。

事務局

それでは全体を通して何かご質問などあるか。

なければ、以上を持って、「第2回地方創生推進委員会」を終了する。

終了